

2022. 09. 01

台風接近等に伴う令和4年度 人権・個人情報研修

中止の判断基準について（お知らせ）

令和4年9月1日現在、台風11号が再び猛烈な勢力に発達し、来週には東シナ海を北上し、九州・西日本に接近する進路予想となっています。そのため、9月6日・7日に開催予定の令和4年度 人権・個人情報研修については、以下の判断基準に該当した場合、中止とさせていただきます。

【判断基準】

大阪管区気象台が大阪市内に「暴風警報」又は「特別警報」を発表している場合

③ 9月6日（火）午後【14：30～16：30】

当日午前11時時点で警報発令の場合・・・中止

④ 9月6日（火）夜間【18：30～20：30】

当日午後3時時点で警報発令の場合・・・中止

⑤ 9月7日（水）午前【10：00～12：00】

当日午前7時時点で警報発令の場合・・・中止

※警報解除後の状況、交通機関の状況等により、上記判断基準によらない場合があります。

※中止する場合は、各区事務局を通じてお知らせするとともに、大阪市民生委員児童委員協議会ホームページにもお知らせを掲載します。

※8月30日午後に開催した回を収録済みですので、中止により参加できなくなった場合についても、後日動画（DVDの配付及びホームページへの掲載）により、受講可能です。